

第4回福生市子ども・子育て審議会 会議録要旨

日時・場所	平成26年3月10日(月) 午後3時～午後5時 福生市役所 第1棟4階庁議室
出席者	<委員>福生市子ども子育て審議会 委員11名(3名欠席) <事務局>子ども家庭部長、子ども育成課長、子ども育成課長補佐2名
会議次第	1 開会 2 会長挨拶 3 議題 (1) 委員からの資料要求について (2) アンケート調査結果報告書及び概要版について (3) 事業量の見込み(案)について (4) アンケート調査の概要について(案) (5) 放課後学童クラブの基準に関する専門委員会報告書について (6) 福生市子ども・子育て支援事業計画の策定方針(スキーム)(案)について (7) その他 5 閉会
議事録(概要)	
事務局	1 開会(15:00)
会長	2 佐々会長挨拶 お手元に資料がたくさんございます。これから先、着実に積み上げながら進めていくということの現れの1つです。1つ1つを審議する中で、わかりにくいこと、わからないこと、疑問点、ご意見を出していただきながら進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。
事務局	3 議題 (1) 委員からの資料要求について 事務局より、子ども家庭支援センターの業務内容、保育園・幼稚園に通っている保護者の経済的な状況、及び生活保護を受けている比率について資料に基づき説明。
会長	何かご意見ご質問はありますか。

委員	<p>保育園あるいは幼稚園における保護者の所得の傾向のようなものは何かありますか。例えば、平均すると幼稚園の保護者のほうが所得が高いとか、あるいは分布が広いとか狭いとか、いろいろとあると思いますが、今の福生はどういった傾向があるかということがあれば、教えてほしいと思います。</p>
事務局	<p>保育園につきましては、区分の2段目に「所得税・市民税非課税」というものがありますが、これは所得税がなくて市民税も非課税ということで183人おります。それに比べて幼稚園では、「所得税・市民税非課税」が38人ということで、人数は幼稚園のほうが少ないので、所得層としては幼稚園に行っている方が高いと思っております。</p>
委員	<p>保育園の中で所得税課税の方は978人いらっしゃいますが、この中には高所得の方も当然いらっしゃるということですね。単純に幼稚園に行っている方の所得が高いとは言えないということですね。</p>
事務局	<p>保育園で所得の高い方は共働きの方が多いと思いますので、かなりの額の所得があると思います。</p>
会長	<p>現在は、幼稚園に生活保護の方は行ってらっしゃらないですね。生活保護の方も幼稚園に通うということが、この前の審議会の中でも出ていたということですが、そういうことがあると、この部分が変わるということはあるですか。</p>
事務局	<p>平成26年度から国が幼稚園の保育料を段階的に無料としていこうという考えです。平成26年度につきましては、生活保護世帯は100%補助、金額にして308,000円まで補助をすることになっています。この情報につきましては、幼稚園連合会のほうに情報提供する予定です。</p>
会長	<p>国がその生活保護者に対する補助をなさいと言っても、実際はどうかということとは別問題だということですね。ありがとうございました。</p> <p>ここまでで何かございますか。子ども家庭支援センターの内情について、お話しただけでしたが、この資料を拝見し、説明を聞かせていただき、様々な相談業務を行い対応していらっしゃるということが分かりました。また、年齢の幅も多いため、担当の方のご苦勞もこの資料から見えてきたと思えました。ありがとうございます。</p> <p>他のご質問がないようでしたら、次の案件に移ります。</p>
事務局	<p>(2) アンケート調査結果報告書及び概要版について 事務局より資料に基づき説明</p>
会長	<p>説明をしていただきましたが、前回の調査結果より回答率が高かったということは大変ありがたいことだと思いますが、回答いただかなかった方が半分いる訳です。そのへんの読みをどうするのかということは、難しいことだと思います。特徴としてお出しいただいたことは、ひとり親家庭のこと、子ども家庭支援セン</p>

事務局	<p>ターのことだと思いましたが、ご説明になかった点で、子育てに必要な支援・対策のところ、割合が高いのは小学生の子どもを対象にした犯罪事故の軽減があります。これは、保育所の待機児をどうするのかとか、学童保育をどうするのかということではない要素の問題だと思います。3割強の数字がでていいますので、このことも忘れないでみていただければよいかと思います。小学生になるほど教育に不安があるという割合が高くなります。丁寧に集計結果、調査結果報告書を見ていただいたりすると、もっと多くのことがご理解いただけるかと思います。ご質問、ご意見がございましたら、発言をお願いします。</p> <p>大丈夫でしょうか。では次の議題にいかせていただきます。</p> <p>(3) 事業量の見込み(案)について 事務局より資料に基づき説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。ご意見、ご質問はございますか。</p> <p>アンケート調査と一部補正をかけてこのように数値を出していただきました。都市計画マスタープランでは、20代の方たちは居住されていることが多く、30代の子育てをしている方たちが転出なさることが多いというデータが、福生市の現状として最初のところに示されていたと思います。「子育てするなら福生」ということで、定住化施策を進めるとのことでした。平成27年度～平成31年度までの人口を推計で出しているのですが、定住化の施策が進行してきた場合に、どのように5年間人口が変わるのか、5年間かかってもなお現状と同じであるという見込みであれば、このような人口減に基づく見込み量の数値が生きてくると思いますが、そのあたりはどのように判断したらよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>都市計画マスタープランとの関連のことですが、基本的には量の見込みは国の手引きにしたがって数字を出します。あるいは人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所のデータ等を活用することが手引きに示されていますので、今回提示したものは、国の示した方法によって人口推計値で計算をして、それに基づいて量の見込みを算出せざるをえません。</p>
会長	<p>そうすると、平成31年度の数値でみるということが、国から示されているのですか。平成27年度というか、今後2年くらいにやっていかなければいけないのですが、当面のところで見るとすると、平成31年度の数値というよりは、もう少し前の数値でみたほうがよろしいのではないですか。その点はどのように考えたらよろしいですか。</p>
事務局	<p>平成31年度の数値を用いましたが、あくまでも量の見込みは平成27年度から平成31年度の各々5年分の数値を審議会に提案するものです。あえて平成31年度を資料として引き合いにだしたのは、最終的に保育所や幼稚園などの施設が足りるのかということについては、平成31年度の数字を睨まなくてはいけないからです。確かに直近の平成27年度の数字をみたほうが平成25年度の数字に近いので、現実的な数字はそうなるのでしようが、今から7年後を見据えた事業計画ということですので、今回については、平成31年度の数字を例に説</p>

	明させていただきました。
会長	細かくいうと、3歳児5歳児は比較的緩やかで定員に空きがあるように聞こえていました。0～2歳児までのいわゆる乳児、3歳未満児の保育も対象で待機1人でも2人でもいるということは重たいことになりますよね。
委員	平成24年度のショートステイ事業の宿泊保育52、日中保育16の合計68という数字がでてきていますが、この数字を例えば、現状の事業数と利用率で掛け算したときに、これに近い数字が出てくるかどうかを検算になるのかと思います。この185という数は人口が減っていく中で今よりも数字としては3倍近い大きい数字になってきていますが、現実にてきているデータを今の人口と利用率で掛け算してみても、本当にこの数字に近いところでの検算することは1つの方法としてあるのではないかと思います。そのようなやり方をぜひやってみれば、たぶんそれが根拠になるのではないかと思います。そのような方法があるかと思いました。
事務局	今の利用率まではわかりませんので、今利用している方の数というレベルで現状をお示ししています。
会長	この計算だけでも相当大変なことだったかと思います。私たちがこれから先、例えば待機児対策の中で、0歳児の保育所が1つは必要で、そこで保育所の開設を検討するというのであれば分かりますが、数字だけ示されても分かりにくいところがあります。審議会として、施策を今後どのようにしていくのかということの提案を今後お願いしたいと思います。
事務局	今日示したものは国の算出方法により出した量の見込みで、この後、事業計画で、どうやってこの見込みを確保していくのかという審議を4月以降の審議会に提案することになります。そのような中で、現実とくらべてどうなのかということも踏まえて、計画をつくっていくことになると思います。今後の審議会に提案し、説明をしていくということになります。
会長	わかりました。 突出して幼稚園の預かり保育が数字的には大きいので、そういうものが示されるということはあるかもしれませんが、幼稚園自体が機能的にもう少し何かをしなければいけないとか、そういうことはこの数値から読み取れるものなのか。
事務局	幼稚園の一時預かりですが、かなり大きな数字だということですが、例えば11,475人日となっていますが、これは延べ日数ですので、開園日の250日で割ってみますと、45.9人という数字が出ます。1日50人利用ということですが、補足説明をさせていただきます。保育所等利用がありますが、そこに3号でカッコ0歳とあります。現状平成25年度には86人です。そして、平成31年度では101人となります。次に補正前の量の見込みでは合計191人となっています。

<p>会長</p>	<p>利用する方が、1日で191人です。これは現状からいけば86人ですから191人では倍以上になってしまいますので、それでは今回いかにニーズ調査があっても、現況とかけ離れていますので、下の段で育児休業をしている方を差し引きまして補正し、101人としています。</p> <p>補足説明をしていただきありがとうございました。私たちは数字だけ言われていますので、分け方でこういう計算をするので、実際の数値がでてくるのは大変だろうなと思っておりました。国の示しているものと福生の現状を合わせながら、補正をかけていただきながらになるかと思います。なかなか読みにくいことであつたりしますが、ありがとうございました。</p> <p>ではこの質疑はそれでよろしいでしょうか。よろしいようでしたら、次の議題に進みます。</p>
<p>事務局</p>	<p>(4) アンケート調査の概要について 事務局より資料に基づき説明</p>
<p>会長</p>	<p>これは福生独自の取り組みのアンケートですね。よろしいでしょうか。4月中旬までずれ込むということは年度が変わったときにヒアリングをされるということになりますか。年度の終わりで大変な時期ですので、受ける側も大変になるかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>小学校へのアンケートにつきましては、校長会に諮った方がよろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>小学校長の集まりがありますので、子ども・子育て審議会でこういうアンケートが出そうだということは言っております。小学校長の移動がありますので、年度内でお願いできればと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。では次の議題に移ります。</p>
<p>事務局</p>	<p>(5) 放課後学童クラブの基準に関する専門委員会報告書について 事務局より資料に基づき説明</p>
<p>会長</p>	<p>ご意見、ご質問はございますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ちなみに待機児童はいません。</p>
<p>会長</p>	<p>1年生から4年生までのところの待機児童はないということです。待機児童がないということは、空きがあるということですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>あります。</p>
<p>会長</p>	<p>障がい児はどのくらい入っていますか。</p>

事務局	平成 25 年度は 35 人です。親御さんがご自分で入所申請をするときに障がい児であると申請している方と、そうではなく、保育園や幼稚園のからの情報を基にこちらで審査会を開く場合があります。その審査会の中で確定した人数は 35 人でしたが、学童クラブの場合は、親御さんの就職が決まると、その後申請ございますので、若干増えることもあります。
会長	社会保障審議会児童部会では、学童保育の中で、今の人数と職員の比率がありました。障がい児の場合は 1 人につきどういうふうにするかというような基準も示されていますか。
事務局	加配をつけるということで、福生市学童クラブ運營業務基準の中にも謳っていますが、非常勤の加配を付けてなっていますが、そういうことも全て含めまして、各学童クラブの代表、担当部課長が出席いたしまして、審査会を今年度は 2 月 14 日に開催しました。
会長	ありがとうございました。
委員	学童クラブは、今 12 か所ですか。定員はどのくらいでしょうか。
事務局	534 人が定員です。
委員	各か所の定員はどうなっていますか。
事務局	45 人のところもあれば、70 人のところもあります。学童クラブの面積によって人数を決めておまして、最大 619 人までが受け入れ可能人数としています。534 人は定員数なのですが、学校の中に併設しているものもあれば、もう少し広い児童館などに併設しているところもあります。広さによって計算された人数になっています。一番多いところは「亀の子クラブ」で、第六小学校区域で、受け入れ可能人数が 72 名です。一番少ないところは、さくら会館の「第 2 さくらクラブ」と第二小学校の「臨時第 2 たんぽぽクラブ」が 30 名となっております。次に「武蔵野台クラブ」が 2 つあるのですが、53 人ずつです。あと、「たんぽぽクラブ」は白梅会館の中にあり 54 名、わかぎり会館にあるものが 54 名、わかたけ会館にあるものが 44 名、熊川児童館にあるものが 60 名、田園児童館にあるものは 67 名です。児童館は比較的広い部屋を確保してありますので、その面積から受け入れ人数可能人数を計算しておまして、このようになっています。
委員	60 名だと指導員は 3 名ですか。
事務局	3 名体制になっています。
委員	この中で年間通して 72 名のところや 70 名のところの事故率、けが率が多いということはありますか。

事務局	児童数の多い学童クラブにつきましてはベテランの指導員が対応していただいていますので、事故やけがの連絡というものは1件2件あるかないかくらいです。
委員	晴天時に校庭で遊べればよいですが、雨天の場合は室内で70名が過ごすのですね。
事務局	学童クラブは保育園と違いまして、6時間目終了後の登所となりますことから、習い事などにより、登所率は入所児童数に対して7割から8割くらいです。100%登所するということはあまりありません。
委員	私も少し学童・児童館に関わったのですが、やはり多いとどうしてもけが率が多くなることと、子どもたちのフラストレーションが上がって、けんか率も上がってきますので、あまり多いのは子どもたちへの負担が多いかと思ひまして、今お聞きしました。ありがとうございました。
会長	6年生まででも子ども1人についての面積は変わらないのですか。
事務局	面積は変わりません。
会長	人数比も変わらないのですか。
事務局	そこが一番難しいところです。
会長	子ども・子育て会議の国のレベルでやっているところでは、社会保障関係のところでも検討するという事になっていて、そこに付託されて専門委員会が開かれ、その専門委員会からの報告書があるということです。また資料を提示していただきながら審議をしていく、ということでしょうか。ありがとうございます。 では質問は終わらせていただきまして、次の議題に移ります。
事務局	(6) 福生市子ども・子育て支援事業計画の策定方針(スキーム)(案)について 事務局より資料に基づき説明
会長	質問はございますか。左と右の表でいくと、一番下が抜けてしまっていますね。5番目が左の3の下の(5)に入っているというところが一部ありますが、なぜこれが減ったのでしょうか。ということと、左との対応関係でいくと、右のほうの基本方針の二つ目に「親としての育ちを支えます」がありますが、1番に関しては右側の(2)に、ひとり親家庭の自立支援の推進が入ってきて、その次は同じですが、3番目は大幅に上の国の方針の2番目「質の高い幼児期の学校教育」の部分ここに組み入れ、また「子どもの安全・安心なまちづくり」をここで付け加えています。左側との関係でいくと4は同じで、左側でいくと「子どもに優

	<p>しいまちづくり」が3の（5）になってしまった経緯というものは、どういうことなのでしょう。子育てを支援する生活環境の整備、犯罪やそういうものに関しては、先ほどのアンケート調査の結果として、心配事、不安なことということで、特に就学以降の子どもたちの親御さんの中には、35%に当るものについての犯罪について不安ということでした。子どもの健やかな発達の教育保育の提供として、安心なまちづくりが組み入れられるというようにお考えになったということになりますか。</p>
事務局	<p>安全で安心なまちづくりにつきましては、福生市総合計画における子育て支援方向性があります。その関連計画の中で、福生市地域福祉計画やバリアフリー推進計画、またここには記載していませんが、青少年健全育成の協議会を立ち上げています。そちらのほうでも言っていますので、こちらにつきましては3番の括りの中に安全で安心なまちづくりを入れていく、というように考えています。</p>
会長	<p>上の左の3のところ、目標4「安心に満ちたまちづくり」指針の2「安心して子どもの育つ構築」というように書いてありますが、これが全部右側の下の3（5）安全・安心なまちづくりだけで、もう全部満ちているというようにとらえていくということになるのですか。</p>
事務局	<p>今のところ、そういうように記載しましたが、みなさんでご意見を出し合っていたきたいと思います。</p>
会長	<p>5つが4つに減ったと思われませんか。福生市の総合計画における子育て支援の方向性が、目標1と目標4がありますと書いてあるのに、縮小したように見えてしまうということに思えてしまう気がします。「子育てを支援する生活環境の整備」というものは少し抜けていく感じがします。親御さん、特に小学校就学期迎えた方たちにとっては、環境の整備や犯罪のないようなところは、回答のあった方たちの35%が心配しているということがありましたので、そのような点は大丈夫なのか気になりました。</p> <p>今回、左側は終わっていくものでこの計画は平成26年度の3月で終わりです。平成27年の4月から、右側になるということで、5年間やっていくわけです。そうしたときに、次世代育成支援行動計画の10年の総括も評価しなければいけません。次世代育成支援行動計画の問題点も抑えた上で、子ども・子育て支援事業計画につながっていかねばなりません。</p> <p>このスキーム案としてはこうなのですが、それが今後の手順と時期の大まかな目安をお知らせいただくと、もう少しわかりやすいかと思いますが。</p>
事務局	<p>それではスケジュールになりますが、一番問題になっていますのは6番の網掛けになっている部分だと思います。こちらのアンケートの調査と取り巻く状況と、次世代育成支援行動計画の検証を市で行いますが、その課題を審議会に挙げていきたいと思っています。</p>
会長	<p>先ほど少しお話しましたが、子育て支援のアンケート調査もそうですが、同時</p>

	<p>に次世代育成行動計画の最後の部分を今、行っているわけですので、その中に入れてきた課題についても、ここに盛り込まれていかないと継続性の点でおかしいこととなります。アンケート調査だけになってしまうと、少し違ってくると思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>こういう計画の策定の最終的な段階は、前に9月までというお話でしたが、そういう時期的なことだと、これはいつ頃のことになりますか。</p>
事務局	<p>審議会は来年度になりましたら、毎月1回開催させていただきたいと思っております。次回からは、計画の骨格などについて審議させていただきたいと思っております。また保育料につきましても説明させていただきます。</p>
会長	<p>料金というと保護者の所得によって、10段階に決められるのですね。現行では10段階になっていたと記憶していますが。</p>
事務局	<p>福生市では20段階です。国は10段階です。</p>
会長	<p>月1回でよろしいのですか。会議は大体2時間で大丈夫ということよろしいですか。</p>
事務局	<p>4月に行います第1回目の会議は、2時間以上かかるかも知れません。</p>
委員	<p>保育園の保育料に関することとなると、公定価格もまだ出ていないという時期だと思います。幼稚園がもし認定こども園にした場合は、いくらぐらいで長時間保育ができるようになるかという加味されますか。</p>
事務局	<p>国が公定価格を公表してからになると思います。</p>
会長	<p>そうすると、4月には計画の骨格と量の見込みとかが連動して出てくるということになりますか。</p>
事務局	<p>次回ご審議いただくことは、実施量の見込みと確保の方策です。確保の方策と骨格をご審議いただきます。</p>
会長	<p>4月の出されるということで、確保の方策と骨格の関係、骨格というのが今のところにつながってくるということになりますか。</p> <p>すでにスケジュール表として資料はいただいておりますが、ほぼ、それと同じスケジュールで動いているということですか。</p>
事務局	<p>都からの指示も遅れている状況ですが、これから先9月いっぱいまでに、事業計画案を都へ報告しなければいけませんので、次は事業量の見込みと確保方策の検討に入っていくことになると思います。</p>
会長	<p>4、5、6月くらいでおおよその目処がつくようでありたいということですか。</p>

事務局	7月には計画策定案の作成をしなければなりません。
会長	<p>わかりました。4月、5月、6月、7月、8月を予定してくださいということです。毎月1回で、時間は2時間以上かかるかもしれないということです。</p> <p>では、今の説明と質疑を終わらして、次に進みます。</p>
事務局	<p>(7) その他</p> <p>その他について説明をいたします。次回の審議会の日程ですが、4月21日月曜日の午後2時からを予定しています。御多忙の折、誠に恐縮ですが、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>4月21日の月曜日の午後2時からという提案ですが、よろしいでしょうか。では、2時からの開催ということで、お願いしたいと思います。年度が変わったところですので異動している先生や委員の方がいらっしゃると思いますがご都合をつけていただきご参集願いたいということです。</p> <p>他にないようでしたら、本日の会議は閉会します。</p>
会長	<p>5 閉会</p> <p>以上をもちまして、平成25年度、第4回子ども・子育て審議会は閉会したいと思います。ありがとうございました。</p>